

「茅ヶ崎市道路予定区域有効活用方針（素案）」 についてのパブリックコメント実施結果

ご協力ありがとうございました。

1 募集期間 令和3年11月17日（水）～令和3年12月17日（金）

2 意見の件数 15件

3 意見提出者数 6人

4 意見提出者年齢

年代	10代以下	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	不明
人数	0人	1人	0人	1人	1人	1人	2人	0人

5 内容別の意見件数

	項目	件数
1	「道路予定区域の現状と課題」に関する意見	4件
2	「利用用途（対象施設）・選定フローチャート」に関する意見	1件
3	「有効活用実施フロー」に関する意見	3件
4	全体に関する意見	2件
5	パブリックコメントの実施に関する意見	5件
6	その他の意見	0件
	合計	15件

※修正を加えた項目はありません。

茅ヶ崎市建設部道路建設課計画担当

0467-82-1111（内線1331）

dourokensetsu@city.chigasaki.kanagawa.jp

(意見及び市の考え方)

■「道路予定区域の現状と課題」に関する意見（4件）

(意見1)

単に遊休地となっているのは非常に勿体無いため、有効活用して財源を確保することはとてもよい案であると思います。しかし、本来は道路になるはずの用地であるため、早期に道路として整備できるよう要望いたします。

(意見2)

道路予定区域の有効活用は必要だと思いますが、まず地権者及び近隣住民は道路事業として使用されることで承諾していることを忘れることなく本来の目的である道路事業推進に尽力いただきたい。

(意見3)

「…用地取得後、長期間に亘って道路整備を行うことができない土地（道路予定区域）が多く存在することは道路事業における全国の共通課題となっております」とあります。このことは一定の理解は出来るものの、必要があるから計画を立て用地買収していると思う。その実現を市議会で問われていることもあると思う。一刻も早く完成させる努力を更に願いたい。それがすべてを完結・解決解消する根本です。そのことを改めて第一目標としてすすめて下さい。（第一目標としてすすめていると思うが改めてそう思う中で少しでも早くなるのでは）

(市の考え方)

地域の交流を支える道路ネットワークを形成、渋滞の解消、行政拠点施設や沿道施設へのアクセス向上、歩行者・自転車等の安全性向上等を図るためには、道路整備事業の推進は必要不可欠であると考えます。

有効活用の対象地を選定するにあたっては、前後の用地取得の状況等から道路工事が一定期間見込めないことを判断基準とし、有効活用により道路整備事業が遅延、または停止等することがないように十分に留意します。

(意見4)

「このため、財政状況が厳しい中、継続的な維持管理費用を確保しつつ、効率的・効果的な維持管理を行っていく必要があります。」とあります。前述「地権者の意向を踏えて」とあります。そして後述 近隣住民の方々から「ゴミが捨てられる…」声の多数をいただきながらとあります。地権者の意向を踏えて交渉を重ねると同様、近隣住民や市民の意見を十分踏えて、適正な維持管理を図ることを期待しております。

(市の考え方)

現在、定期的な草刈や立入防止柵設置等を実施しており、維持管理に労力と費用を要している状況です。近隣住民の方々からは、「草で見通しが悪く危ない」「ゴミが捨てられている」「子供が入って遊んでいて危ない」「土地を遊ばせておいてもったいない」といった声を多数いただいております。道路予定区域の有効活用を推進することで、適正な維持管理に繋げてまいります。

■「利用用途（対象施設）・選定フローチャート」に関する意見（1件）

（意見5）

パークスクエア前の三角地については、暫定利用方法として公園とすることを希望します。茅ヶ崎市は公園が少なく、子供の遊び場が不足しています。

（市の考え方）

本方針は「茅ヶ崎市市有財産利活用基本方針」（令和2年9月策定）を踏まえ、道路予定区域の維持管理に対する財源確保と、維持管理に係る労力・費用の削減を効率的に推進することを目的としております。

このことから、利用用途の対象として、①道路法32条第1項に掲げる広告塔または道路法施行令第7条第1号に掲げる看板で良好な景観の形成又は風致の維持に寄与するもの②同条9号に掲げる自動車駐車場、自転車駐車場を掲げております。

広告塔や駐車場等の活用見込がない箇所については、適切な維持管理を行うにあたり、他の利用用途の検討を妨げないこととしているため、活用見込がないとされる場合には、その他の利用用途の検討させていただきます。

■「有効活用実施フロー」に関する意見（3件）

（意見6）

道路予定地のうち、当面道路としての供用が見込まれない場所に関して財政収支改善のために活用するという方針には賛成です。ただ、そのうち、地域が地域のために有効活用したいとしている場所については、地域との間でまずその活用について協議し同意を得るステップを追加すべきと思います。特にパークスクエア脇の通称三角地は、マンション建設時に道路用地として市に提供した経緯もあり、目的外利用にあたっては、地域住民の意見に十分配慮していただくことをお願いします。

（意見7）

パークスクエア前の三角地は、道路整備を目的に市に譲渡した経緯があるため、本来の利用目的とことなる利用をする場合は、パークスクエア湘南茅ヶ崎理事会へ事前相談を行うべきである。

（意見8）

整備工事に時間がかかる場合は近隣住民と十分話し合いを持ち合意の下で活用方法を決めていただきたいと思います。

今回の素案では、有効活用とは財源確保できるように読み取れます。しかし、有効活用とは財源確保だけではなく周辺の状況を十分把握し近隣住民にとって有効であるかという視点も重要だと思います。よって、利用用途・選定フローチャートの一番最初のステップは、近隣住民との話し合いが来るのではないのでしょうか。

(市の考え方)

都市計画、周辺の土地利用状況等との調和を保ちつつ、合理的な土地の利用を図る必要があると認められる道路予定区域について、対象地ごとに道路予定区域利用計画を策定しこれに基づき占用許可を取り扱います。

必要に応じて学識経験者、警察、地域住民等から意見を聴取した上で、道路管理者が利用計画の作成を行ってまいります。

有効活用を実施する際には、必要に応じて、事前に関係する自治会等にご相談させていただき、調整を行いながら利用計画の作成に取り組んでまいります。

■全体に関する意見（2件）

(意見9)

パークスクエア前の三角地については、車道として整備に時間がかかる場合は、自転車、歩行者のみ西側に通行できるようにしてほしい。現在は、北側の道路に歩道が無く、多くの方がパークスクエア西側の公園を通行しており、子供を安全に遊ばせることができません。

(意見10)

茅ヶ崎市では現在11路線の道路予定区域を所有しているとのことですが、私が居住する地区には「新国道線」予定地があり、この有効活用については茅ヶ崎地区まちぢから協議会が本村地区・パークスクエア脇の三角地を新国道が整備されるまでの間、広場や緑地などとして地域に開放してください、と要望しております。これに対し市は本村地区に対しては、大雨時の調整池の機能および除却家屋の基礎が障害となり安全面の観点から有効活用できていない。とし、パークスクエア脇については、騒音及び危険防止の観点から閉鎖しているとのこと。

少なくとも道路予定地を閉鎖している鋼板は自転車や歩行者が通行できるようにしたほうが現状のう回路よりも安全通行できると思います。

現に本村側は自転車や歩行者の通行が可能となっております。市の財政難や国が限定的に有効活用を図れる制度を設けたからといって、地域の意見が反映されない「有効活用」にならないか心配です。ぜひ地域住民に目を向けた「有効活用」を考えていただきたいと思います。

(市の考え方)

当該地につきましては、パークスクエア湘南茅ヶ崎の建設に伴い、平成18年2月に新国道線道路用地として寄付を受けたものでありますが、現在は単管パイプ及び防球ネットにより閉鎖され、西側道路との境界部分は鋼板塀にて通り抜けが出来ない状態となっております。

当該地の交通開放につきましては、従前より多数のご意見・ご要望を頂いているところではありますが、マンション建設及び道路の早期解放に伴う住環境の変化による弊害を最小限にとどめる必要があることから止むを得ず道路を封鎖している状況です。

しかしながら、今後につきましては歩行者の安全性向上、避難経路の確保等の観点を考慮する必要があるため、関係自治会と今後のあり方について意見交換を行ってまいります。

■パブリックコメントの実施に関する意見（5件）

（意見11）

当パブコメ（意見募集）は非常に啓発（PR）（情報提供）が少ないと思う。毎回毎年のパブコメでもその様に思うのとコロナ（伝染病）下であるので以前よりさらに少なくなっているように思う。この状況の中で工夫して充実させて実施して欲しい。② これでは応募者が少なくパブコメ意味あるのと聞きたいです。

（意見12）

パブコメは必ず説明会を実施して欲しいです。説明会実施は市の基本方針とも思います。令和3年11月には当市ではたとえば議会（意見情報）交換会・アロハトク・ゴミ有料化説明会 コミセン等で実施30名～60名ぐらい参加して実施されたところもあるとか。12月にはゴミ有料化について（市民・事業者向け）市役所実施の予定
パブコメの説明・当パブコメの説明会を実施して欲しかった。

（意見13）

閲覧資料はロビーや資料室・情報コーナー等では（●●）読みずらいです。工夫を。

（意見14）

パブコメの説明会だけでなく当茅ヶ崎市道路予定区域有効活用の方針にも説明会を開催することが記されていますが、十分な情報提供（PR・啓発含を）（報告会を）と説明会等必ず実施をお願いします。

（市の考え方）

パブリックコメント手続は、計画の策定や条例の制定をはじめとした、市の基本的な政策等の決定過程において、市民の皆さまからご意見をいただける重要な市民参加の機会であると認識しています。
実施にあたっては市政情報コーナーのほか、市広報紙やホームページ、メール配信サービス、Twitter、市役所内デジタルサイネージの活用に加え、広報掲示板及び公共施設への掲示、まちぢから協議会連絡会を通しての周知等、様々な媒体や方法を組み合わせながら周知啓発しているところです。

パブリックコメント手続をはじめとした市民参加の方法の実施にあたっては、案件に応じて組み合わせて実施するなど、参加の機会を幅広く提供することで充実を図るとともに、引き続き積極的な情報提供に努め、周知啓発に取り組んでまいります。

（意見15）

当パブコメの表紙（ピンク色）別紙資料 どうして綴られてないのですか。これまで当市の各パブコメ実施されてきたが、こんなこと初めてです。市民が混乱してしまわないでしょうか。（はずれて分けにくくなったり手まもかかたりしないでしょうか。）

（市の考え方）

今後は、他のパブリックコメント手続きと同様の綴り方で実施してまいります。